

市町村合併が地方財政に与える効果の実証分析

< 要 旨 >

1．現在、国家財政とともに地方財政の危機が言われ、その健全化が喫緊の課題として取り上げられている。一方で、地方分権に向けた自治体の受け皿論も議論されており、これら両面から市町村合併が推進されようとしているのである。

わが国では、過去にも市町村合併が大規模に行われた時期がある。比較的最近では昭和 40 年代の高度成長期に行われた合併である。市町村合併は、当時の社会的背景の下に行われたものと言え、高度成長期の合併では、「高度成長を支える都市づくり」が主眼であり、現在の「地方分権社会に備えた行財政基盤を有した自治体の創設」や「財政効率化」とは異なった観点からの合併であった。「財政効率化」は市町村合併の重要な効果であるが、過去の合併では財政効率化は達成されていない可能性がある。

本稿では、このような問題意識の下、「人口当り歳出額」をメルクマールに既往合併事例についての財政効果を検証するとともに、地方財政の観点からみた市町村合併の効果についての実証分析を行い、今後の合併にあたり示唆を得ることを目的とするものである。

2．本稿の分析による主要な結果は以下のとおりである。

(1) 本稿の分析において使用した昭和 40 年代の合併事例は 34 事例である。人口規模と人口当り歳出額の回帰曲線を合併事例と全国市について平成 11 年度で比較すると、人口 14 万人程度を越える規模で合併事例が全国の市を上回り、この規模を越えると合併による財政効果が小さくなることが予想される。

また、合併事例について人口当り歳出額を昭和 44 年度と平成 11 年度の 2 時点間で全国市の平均的な姿との相対的な差から評価すると、歳出額全体では増減拮抗し、全体として歳出額抑制にはつながっていない結果となった。歳出額の内訳については、普通建設事業費では増減拮抗し、公債費では減少傾向にあるのに対して人件費では膨張する傾向にあることが分かった。これは高度成長期には「財政効率化」の意識が希薄であり、むしろ増大する行政事務への対応が必要であったことが原因と考えられる。

(2) 次にこれからの合併が地方財政に与える効果について試算した。試算に先立ち費用最小規模の試算を行っている。その結果、人口 14.5 万人が費用最小規模となった。

合併が地方財政に与える効果については、人口当り歳出額をメルクマールに、民力（朝日新聞社刊）による「都市圏」と同様に合併が行われた場合の財政効果を試算した。その結果、歳出

額は全体で1割強削減できるということになり、市町村合併が進展すれば理論的には大きな財政効果をもたらすものと考えられる。

但し、本稿の分析では、全国市町村を対象にしたため政令指定都市・中核市・特別市の行政権限・事務分担の違いは考慮していない。また、人口当たり歳出額の観点からみた分析であって産業政策や福祉政策といった政策毎の適正規模を考慮に入れていないという課題はある。

3. 本稿の分析による今後の合併にあたっての示唆は以下のとおりである。

(1) 市町村合併では、「合併の目的」が重要であると思われる。昭和40年代の合併では、高度成長期という時代背景の下、「高度成長に即した市の創設」が主たる目的であった。当時は現在と同様に交付税の算定や地方債についての期限付特例があったが、総じて高い経済成長と国からの財政移転の下で「財政効率化」という観点が希薄なままでの合併が実現可能であった。

しかし、今後の市町村合併では、「地方分権に対応できる行財政基盤を有した市の創設」や「財政効率化」が主たる目的とされている。高度成長期と現在では経済的・社会的環境が大きく異なっており、歳出抑制などを通じた「財政効率化」は不可避の課題である。

各自治体が財政効果を実現するためには、今後、「財政効率化」という目的意識を鮮明にして、合併を契機とした行財政改革に取り組む必要がある。

(2) 今日の国による合併促進策には従来にも増して手厚い財政支援措置があることから、組織や既存施設を見直し、財政効果を実現するには中・長期を要すると考えられる。

合併市町村は合併を契機にして行財政改革に取り組むために合併特例期間中は合併支援策を活かして、特例期限後に備えた行財政システムにしておく必要がある。

補助金や交付税の見直し議論が進む中、国としても合併を促進する厚い財政支援策のみではなく合併市町村が早期に合併効果を発揮できるよう誘導し、特例期限を厳守する必要があるだろう。

Key Words： 市町村合併 人口当たり歳出額 地方財政 合併支援策

以上